

## 原発 40 年運転期間を守るとともに再生可能エネルギーの導入加速化を求める意見書

福島第一原発事故が発生してから、6 年半が経過しました。

この事故を受け、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正では、発電用原子炉の運転期間を 40 年と定め、安全性を確保するための基準に適合している場合に限り原子力規制委員会の認可を受けて、1 回に限り 20 年を超えない期間で延長できるとなっています。

日本の原発は 1970 年運転開始から、長期間の運用を経つつある原発が数多くあり、高経年化が進むことによる事故の危険性が高まると考えられます。今後、原発の運転期間が原則 40 年に限られているものの、国の「エネルギー基本計画」では、原発を「重要なベースロード電源」と位置づけていることを考慮すると、運転期間延長が常態化する可能性が懸念されます。

さらに、使用済み核燃料も適切な処分方法も確立せず増え続けており、最終処分場候補地も難航していることから、40 年を超える運転は制限すべきであります。

原発再稼働に関する世論調査では、中長期的な見通しでは「将来ゼロ」の意見や「当面はある程度原発を使うことはやむを得ない」と考える住民が大半であり、長期間にわたり原発を稼働させることは望んでいません。

また、日本は世界でも有数な地震国であり、どこでも大地震に見舞われる危険があるなかで、住民の安心安全を最優先に判断しますと、運転期間の延長は容認できるものではありません。

そこで、原子力や石油、天然ガス、太陽光といった日本のエネルギー構成の将来を示す「エネルギー基本計画」の見直し時期を迎える中、再生可能エネルギーの導入加速化と普及促進を積極的に取り組み、技術開発を強化する必要があります。

以上のことから、下記の事項について強く求めます。

### 記

1. 原発の運転期間は原則 40 年を守ること。
2. 再生可能エネルギーの導入加速化と普及促進を積極的に取り組み、技術開発を進めること。